

第 1 3 5 回長崎県市長会議提出議題（その他）

（ 提案市 平戸市 ）

（議 題）

海洋漂着ごみ処理問題について

（現状・問題点）

海洋ごみが世界的な問題となっている昨今、日本本土の西端に位置し、全国第 2 位の海岸線総延長を有する上、対馬暖流による海流の影響や季節風・台風の影響を受けやすく、海洋ごみが特に漂着しやすい地形的な特性を持つ本県においては、対馬市や五島市などの海に面する自治体の海岸に大量の海洋ごみが漂着し、各自治体において多大な労力と費用をかけて回収している現状かと思えます。

本市においても、漁港・港湾・海岸に、多い時で 100 トンを超える海洋ごみが漂着し、基幹産業の 1 つと位置付けている漁業、そして、眺望に優れた海や豊富な海産物に支えられる観光業への影響は計り知れず、観光地「平戸」のイメージの毀損につながっています。

この現状を受け、市では、県担当課に対して、本市水産課より、現状を報告の上、早急な撤去及び処理に対する要請を行っていますが、十分な対応はいただいていません。

そのため、本市職員が通常の業務に加えて、県管理の海岸の清掃を実施している実態があり、本来業務を圧迫しています。

また、漂着ごみの処理に関して、本市においては、北松北部クリーンセンターに持ち込むことになっていますが、一般ごみとして処理する必要があるため、分別や洗浄等に手間がかかり、回収した漂着ごみの処理が進まず、一旦漂着ごみを置いておく市中央部に位置するストックヤードは空きスペースがなくなってきたおり、限界を迎えつつあるため、漂着ごみの処理を至急進める必要があります。

このような現状を踏まえ、海洋漂着ごみの回収及び処理に関しては、本市のみならず、ごみが集まりやすい本県において、基幹産業を圧迫する重要課題のひとつです。

（提案理由）

今回、議案書においては、「海岸漂着物対策の財政支援措置について」における国・県への提言は、廃案として取り下げていますが、それは7回に渡って提言しても進展せず、実現性が低いという判断によるものと理解しています。

しかしながら、漂着ごみの課題は依然解決していないままですし、今後も引き続きの課題になると思われます。

漂着ごみがいつどこにどの程度の量が来るかの予測は困難であろうと推測されますし、それに伴う予算措置のしにくさも想像できます。そのため、漂着ごみに対しては、災害時と同様の対応ができるような、事前の制度設計や予算措置等を含めて、国や県には引き続きこの漂着ごみの課題解決に向け、検討を進めていただきたいと考えます。

海岸漂着物一時保管ストックヤードの現状

【平戸市総合衛生センター：大石脇町 R6.8.20 現在】

市が管理する海岸及びボランティア団体等が市内各地の海岸で回収した「海岸漂着ごみ」は、平戸市総合衛生センター施設跡地に整備したストックヤードに一時保管後、一般廃棄物、産業廃棄物扱いに分類し、一般廃棄物は、北松北部クリーンセンターに、産業廃棄物扱いは、県内産業廃棄物処理施設へ搬出処理を行っている。



【ストックヤード（倉庫）全景】



【ストックヤード（倉庫内部） ほぼ満杯の状態】



【ストックヤード（屋外野積場）】



【ストックヤード（倉庫）に搬入できず、野積状態となっている。】



【ストックヤード（屋外野積場）に一時保管中の漁網等】

※ストックヤード（倉庫・屋外野積場）には、市が回収した漂着ごみの他、ボランティア活動等によって回収したブイやプラスチック類等が随時搬入されている。

本年度は特に、ボランティア活動による搬入量の増、これまで対応できず未処理分が増えており、ストックヤード（倉庫）がほぼ満杯の状況となっており、本年秋以降に実施する市管理海岸 30 か所の海岸漂着物の回収作業にも影響すると思われる。

